

関西電力株式会社美浜発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2022年 4月28日（関原発第 49号）

補正年月日等：

2022年12月22日（関原発第551号）

2023年 3月 7日（関原発第609号）

2023年 3月27日（関原発第641号）

2023年 6月 8日（関原発第118号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：美浜発電所

所在地：福井県三方郡美浜町丹生

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 1, 666, 000 kW

第1号機： 340, 000 kW

第2号機： 500, 000 kW

第3号機： 826, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

4 火災防護設備

3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

(2) 適用基準及び適用規格

4 火災防護設備に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備の基本設計方針
の変更等

6. 申請理由

平成31年2月の「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」の改正を踏まえ、火災防護設備の基本設計方針のうち火災の感知及び消火に係る内容（所内常設直流電源設備（3系統目）及びその電路並びに特定重大事故等対処施設に係る内容を除く。）の変更等を行う。